



平成29年度 函館市労務状況調査票

この調査は、市内事業所の労働条件等を把握し、行政上の基礎資料とすることを目的として毎年実施しています。

調査票に記入された情報はすべて統計的に処理し、他の目的に使用することは決してありません。また、調査により得られた情報、調査票については、調査終了後に責任をもって処分いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、重要な基礎資料となりますので、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 調査事項は特に指定のない限り平成29年8月31日現在の状況でお答えください。
- 常用従業員数（常用パートを含む。）の合計が、「10人以上」の場合のみご回答ください。（9人以下の場合、回答は不要です。）
- 調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成29年10月31日（火）までに、ポストに投函してください。

事業所の概要

1 事業所名		2 電話番号	
		()	
3 所在地		4 担当者	
函館市	町	丁目	番地 号
5 業種			
1 農業、林業 2 漁業 3 鉱業、採石業、砂利採取業 4 建設業 5 製造業 6 電気・ガス・熱供給・水道業 7 情報通信業 8 運輸業、郵便業 9 卸売業・小売業 10 金融業・保険業 11 不動産業、物品賃貸業 12 学術研究、専門・技術サービス業 13 宿泊業、飲食サービス業 14 生活関連サービス業・娯楽業 15 教育・学習支援業 16 医療・福祉 17 複合サービス事業 18 サービス業（他に分類されないもの） ※業種が複数にわたる場合は、主たる業種を一つだけ選択してください。			
6 従業員数			
1 正規従業員 人	+	2 契約・臨時従業員 人	+
		3 パートタイム従業員 人	=
			従業員合計 人
			4 派遣従業員 人
※従業員数は、設問1～4の各従業員数の合計とそれぞれ一致します。			

1 正規従業員（直接雇用され、雇用期間の定めのない（または定年まで）、フルタイム（常勤）の従業員）

(1) 正規従業員数

性別/年齢	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	合計	うち 障がい者
男性	人	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人	人
							←「事業所の概要 6 従業員数 1 正規従業員」と一致します。	人

(2) 労働時間・週休2日制

① 1週の所定労働時間

	時間	分
--	----	---

② 1ヶ月の平均時間外労働時間

1人当たりの平均的な月間残業時間 (過去1年間)	時間	分
-----------------------------	----	---

③ 週休2日制

週休2日制の実施状況	1 実施している	2 実施していない
------------	----------	-----------

(3) 賃金・手当

① 平成29年8月の支給額（夏季手当を除きます。）

年齢	性別	平均額(円)			年齢	性別	平均額(円)		
		基本給(a)	諸手当※(b)	計(a+b)			基本給(a)	諸手当※(b)	計(a+b)
15~19歳	男				40~49歳	男			
	女					女			
20~29歳	男				50~59歳	男			
	女					女			
30~39歳	男				60歳~	男			
	女					女			

※諸手当とは、夏季手当を除く家族手当、住宅手当、通勤手当、時間外手当等の手当をいいます。

② 新規学卒者の初任給（平成29年4月現在） ※採用実績がない場合でもご記入ください。

高校卒	円	専門学校 /短大卒	円	大卒	円
-----	---	--------------	---	----	---

③ 定期昇給・ベースアップ（H28.9.1~H29.8.31までの間に）

定期昇給	1 実施した	2 実施しなかった
ベースアップ	1 実施した	2 実施しなかった

④ 生活補助給・諸手当

家族手当	1 あり 2 なし	→	配偶者 (円) 第1子 (円) 第2子 (円) その他 (円)
住宅手当	1 あり 2 なし	→	持ち家 (円) 借家 (円) その他 (円)
通勤手当	1 あり 2 なし	→	1 現金支給 2 現物支給
燃料手当	1 あり 2 なし	→	1 現金支給 2 現物支給
夏季手当	1 あり 2 なし	→	(ヶ月分)
年末手当	1 あり 2 なし	→	(ヶ月分)
決算手当	1 あり 2 なし	→	(ヶ月分)

⑤ 諸制度実施状況

健康保険	1 あり	2 なし	健康診断	1 あり	2 なし
厚生年金	1 あり	2 なし	退職金制度	1 あり	2 なし
雇用保険	1 あり	2 なし	労働組合	1 あり	2 なし
労災保険	1 あり	2 なし	就業規則	1 あり	2 なし

ここからは・・・

契約社員や臨時従業員、パートタイム従業員を雇用している、または派遣従業員を受け入れている

はい

引き続き、「2 契約社員・臨時従業員」「3 パートタイム従業員」「4 派遣従業員」にお答えください

いいえ

6ページの「5 育児休業、両立支援、介護休業制度」にお進みください

2 契約社員・臨時従業員（契約に基づき期間を定めて雇用し、勤務時間が正規従業員と同じ従業員）

(1) 契約社員・臨時従業員数

① 年齢別

性別/年齢	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	合計	うち 障がい者
男性	人	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人	人
							※「事業所の概要 6 従業員数 2 契約・臨時従業員」と一致します。	人

② 雇用契約期間別

3ヶ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年	1年を超え 3年以下	3年超	合計
人	人	人	人	人	人	人

③ 在職期間について

②のうち更新等により3年以上在職している者	人（うち5年以上在職している者 人）
-----------------------	--------------------

(2) 賃金（平均日給）について

平均日給	日額	円	時給に換算すると	円
------	----	---	----------	---

※日額、時給換算額どちらも記入してください。

※月給の場合は日給に換算して記入してください。

〈例：月額180,000円、1月の労働日数21日の場合→180,000円÷21日=8,571円/日〉

(3) 労働条件

① 仕事内容・労働契約・就業規則について

仕事の内容	1 正規従業員と同じ	2 正規従業員の補助	3 独立した仕事
労働契約	1 文書で結ぶ	2 口頭で結ぶ	3 特に明示していない
就業規則	1 専用の規則がある	2 正規従業員の規則を適用	3 ない

※複数該当の場合は最も多くの従業員が該当するものを1つ選んでください。

② 諸制度の実施状況

健康保険	1 あり	2 なし	退職金	1 あり	2 なし
厚生年金	1 あり	2 なし	賞与・一時金	1 あり	2 なし
雇用保険	1 あり	2 なし	定期昇給・ ベースアップ	1 あり	2 なし
労災保険	1 あり	2 なし	時間外(超過 勤務)手当	1 あり	2 なし
健康診断	1 あり	2 なし	交通費	1 あり	2 なし

③ 正規従業員への転換

契約社員・臨時従業員から正規従業員に転換する制度はありますか。	1 制度あり	2 制度なし
---------------------------------	--------	--------

3 パートタイム従業員（正規従業員より1日、1週または1か月の労働時間が短い従業員（嘱託、アルバイト等を含む。））

(1) パートタイム従業員数

① 年齢別

性別/年齢	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	合計	うち 障がい者
男性	人	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人	人
							人	人

※「事業所の概要 6 従業員数
3 パートタイム従業員」と一致します。

② 在職期間別

3ヶ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	合計
人	人	人	人	人	人	人

(2) 労働時間および労働日数

① 1日の労働時間

1日の労働時間(平均)	2時間未満	2時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上	合計
	人	人	人	人	人

② 1週間の労働日数

1週間の労働日数(平均)	日
--------------	---

(3) 賃金（時間給）について

平均時間給	1時間あたり	円
-------	--------	---

※日給の場合は1時間あたりの時間給に換算して記入してください。

(4) 労働条件

① 仕事内容・労働契約・就業規則について

仕事の内容	1 正規従業員と同じ	2 正規従業員の補助	3 独立した仕事
労働契約	1 文書で結ぶ	2 口頭で結ぶ	3 特に明示していない
就業規則	1 専用の規則がある	2 正規従業員の規則を適用	3 ない

※ 複数該当の場合は最も多くの従業員が該当するものを1つ選んでください。

② 諸制度の実施状況

健康保険	1 あり	2 なし	退職金	1 あり	2 なし
厚生年金	1 あり	2 なし	賞与・一時金	1 あり	2 なし
雇用保険	1 あり	2 なし	定期昇給・ ベースアップ	1 あり	2 なし
労災保険	1 あり	2 なし	時間外(超過 勤務)手当	1 あり	2 なし
健康診断	1 あり	2 なし	交通費	1 あり	2 なし

③ 正規従業員への転換

パートタイム従業員から正規従業員に転換する制度はありますか。	1 制度あり	2 制度なし
--------------------------------	--------	--------

4 派遣従業員（労働者派遣法に基づく派遣元事業者から派遣された者）

(1) 派遣従業員数（受け入れ期間別）

1ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上	合計
人	人	人	人	人

※「事業所の概要 6 従業員数 4 派遣従業員」と一致します。

(2) 派遣従業員を受け入れた理由（複数回答可）

受け入れの理由	1 人件費の軽減	2 繁忙期の労働力	3 自社で育成困難な人材確保
	4 軽易な業務への対応	5 正規従業員の一時的欠員補充	
	6 人員採用事務の軽減	7 その他（ ）	

(3) 受け入れ業務内容（複数回答可）

1 ソフトウェア開発	2 機械設計	3 放送機器等操作
4 放送番組等演出	5 事務用機器操作	6 通訳、翻訳、速記
7 秘書	8 ファイリング	9 調査
10 財務処理	11 取引文書作成	12 デモンストレーション
13 添乗	14 建築物清掃	15 建築設備運転
16 案内、受付・駐車場管理	17 研究開発	18 企画・立案
19 書籍等の製作、編集	20 広告デザイン	21 インテリアコーディネーター
22 アナウンサー	23 O A インストラクション	24 テレマーケティングの営業
25 セルエンジニア/金融商品の営業	26 放送番組等の大道具・小道具	27 一般事務
28 営業	29 販売	30 軽作業
31 介護	32 製造業務	33 医療関連業務
34 その他（ ）		

5 育児休業，両立支援，介護休業制度

(1) 育児休業制度について

育児休業制度を	1 就業規則などで定めている	2 特に定めていない	
育児休業中の賃金の取扱い	1 有給	2 一部有給	3 無給
育児休業の取得状況 (H28.9.1～H29.8.31)	男性（ ）人	女性（ ）人	

(2) 仕事と子育ての両立支援制度について

就業規則などで定めている制度はありますか。 (複数回答可)	1 育児のための短時間勤務制度	2 所定外労働の免除
	3 育児のためのフレックスタイム制度	4 始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ
	5 育児に対する経費の支援	6 事業所内託児施設の設置
	7 在宅勤務制度	8 育児等退職者の再雇用制度
	9 子の看護休暇制度	10 その他（ ）
	11 なし	

(3) 次世代育成支援対策推進法について

① 一般事業主行動計画について

従業員が101人以上いる事業主は、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ることが義務付け（100人以下の場合、努力義務）されていますが、計画を策定していますか。	1 策定済み	2 策定中	3 策定していない
--	--------	-------	-----------

② くるみん認定について

くるみん認定を知っていますか。	1 知っている	2 知らない	くるみん認定を受けていますか。	1 受けている	2 受けていない
-----------------	---------	--------	-----------------	---------	----------

※くるみん認定・・・行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を商品や名刺・広告につけ、両立を支援している企業であることをアピールすることができます。

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）について

① 一般事業主行動計画について

従業員が301人以上いる事業主は、女性の活躍推進に向けた「一般事業主行動計画」の策定などを行い、都道府県労働局に届け出ることが義務付け（300人以下の場合、努力義務）されていますが、計画を策定していますか。	1 策定済み	2 策定中
	3 策定していない	

② えるぼし認定について

えるぼし認定を知っていますか。	1 知っている	えるぼし認定を受けていますか。	1 受けている
	2 知らない		2 受けていない

※えるぼし認定・・・行動計画を策定した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、申請を行うことによって、厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を受けることができます。認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を商品や広告などにつけることができ、女性活躍推進企業であることをアピールすることができます。

(5) 介護休業制度について

介護休業制度を	1 就業規則などで定めている	2 特に定めていない	
介護休業中の賃金の取扱い	1 有給	2 一部有給	3 無給
介護休業の取得状況 (H28.9.1～H29.8.31)	男性 () 人	女性 () 人	

6 その他

(1) 働く女性の環境

① 仕事・役割の区分について

職場内で性別によって仕事や役割が区分されていますか	1 区分されている	2 一部区分されている	3 区分されていない
---------------------------	-----------	-------------	------------

② ポジティブアクションについて

女性従業員の職域拡大や教育訓練など、ポジティブアクション(※)について取り組んでいますか	1 取り組んでいる	2 十分ではないが取り組んでいる	3 これまでは取り組んでいないが今後取り組む予定	4 今後も取り組む予定はない
--	-----------	------------------	--------------------------	----------------

※ポジティブアクション・・・男女労働者の間に事実上発生している差を解決するための企業の自主的な取り組み

③ 女性の管理職登用について

職場内の全管理職は何人ですか。	人	うち、女性の管理職は何人ですか。	人
-----------------	---	------------------	---

(2) 障がい者の雇用について

① 障がい者の雇用状況について

現在、障がい者を雇用していますか。	1 現在雇用している	2 過去に雇用したことがあるが、現在は雇用していない	3 これまで雇用したことはない
-------------------	------------	----------------------------	-----------------

② 今後の予定について

今後、障がい者を雇用する予定がありますか。	1 ある	2 ない	3 検討中
-----------------------	------	------	-------

③ 障がい者の雇用拡大について

障がい者雇用を拡大していくためには、どのようなサポートが必要だと思いますか。（複数回答可）	1 障がい者の職務能力の適正な把握	2 各種学校での職業訓練の実施
	3 各種助成金の拡大	4 常勤サポート担当者の配置
	5 入社後の教育研修の代行	6 相談窓口の拡充
	7 ハローワークなどの職業指導、カウンセリングの充実	
	8 OJT（通常の業務を通じて行う教育訓練）の拡充	
	9 その他（)	

(3) 若者の雇用について

① 若者応援企業宣言について

若者応援企業宣言を知っていますか。	1 知っている
	2 知らない

若者応援企業宣言をしていますか。	1 している
	2 していない

※若者応援企業宣言・・・一定の労務管理の体制が整備され、若者のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的で、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を公表する中小企業が宣言を行うことにより、「若者応援企業」の名称を使用することができ、若者の採用・育成に積極的な企業であることをアピールできます。

② ユースエール認定について

ユースエール認定を知っていますか。	1 知っている
	2 知らない

ユースエール認定を受けていますか。	1 受けている
	2 受けていない

※ユースエール認定・・・若者応援宣言企業の宣言基準に加えて、人材育成方針の作成などの基準を満たしている中小企業は、申請を行うことによって、若者の雇用管理の状況などが優良な企業として、厚生労働大臣の認定（ユースエール認定）を受けることができます。認定を受けると、若者応援宣言企業になるメリットに加え、認定マークを商品、広告などに使用することができ、若者の採用・育成に積極的な企業であることをアピールすることができますとともに、各種助成金を活用する際に、加算措置を受けることができます。

(4) 外国人の雇用について

① 外国人の雇用状況について

現在、外国人を雇用していますか。	1 雇用している	2 雇用していない →②へおすすみください
------------------	----------	--------------------------

在留資格	男性	女性	合計	左の主な国籍
専門的・技術的分野の在留資格（教授・医師・料理人・通訳等）	人	人	人	
特定活動（EPA・ワーキングホリデー等）	人	人	人	
技能実習生	人	人	人	
資格外活動（留学）	人	人	人	
身分に基づく在留資格（永住者・日本人の配偶者等）	人	人	人	

② 今後の予定について

今後、外国人を雇用する予定がありますか。	1 ある	2 ない	3 検討中
----------------------	------	------	-------

(5) 雇用問題について（複数回答可）

雇用に関して、貴社が直面している問題や取り組むべきとお考えの項目を選んでください。	1 求めている人材確保が困難	2 若年層の定着率が悪い
	3 従業員の高齢化	4 人件費の高騰
	5 技能承継問題	6 人材育成
	7 女性社員の労働環境向上	8 労働時間の短縮
	9 福利厚生充実	10 その他 ()
	11 特になし	

(6) その他

雇用対策や労働施策全般についてのご意見・ご提言がありましたら、些細なことでも結構ですので、ご記入ください。

記入漏れのないようご確認のうえ、返信用封筒に入れて、10月31日（火）までにポストにご投函くださいますようお願いいたします。
ご協力ありがとうございました。

ご回答の送り先および本調査に関するお問合せは 〒040-8666 函館市東雲町4番13号 函館市経済部労働課 担当：小林 TEL 21-3480 FAX 27-3350 E-mail : roudou@city.hakodate.hokkaido.jp
--